



広報担当

- (1) 広報についての事項
- (2) 広報紙等広報刊行物の編集及び発行についての事項
- (3) 広報板その他広報設備等の管理についての事項
- (4) 報道機関との連絡調整についての事項

市民相談課

くらしと福祉の相談担当 人権・男女共同参画担当

- (1) 共生社会構築に係る事務事業の企画、調整及び推進についての事項
- (2) 共生社会構築に係る課題の調査及び研究についての事項
- (3) 市民相談の企画、調整及び開催についての事項
- (4) 市民の声についての事項
- (5) 建築等に係る紛争の予防及び調整についての事項
- (6) 庁内案内についての事項
- (7) 広聴活動についての事項
- (8) 人権に関する施策の総合的企画、調整及び推進についての事項
- (9) 男女共同参画に関する施策の総合的企画、調整及び推進についての事項

総務部

総務課

総務担当 市政情報担当 統計担当 法制担当 審査担当

- (1) 部内の事務事業に関する企画、調整及び推進についての事項
- (2) 部内の予算及び決算の総括についての事項
- (3) 部内の庶務についての事項
- (4) 市議会の招集及び議案等の作成並びに市議会との連絡についての事項
- (5) 監査委員との連絡についての事項
- (6) 公平委員会についての事項
- (7) 文書事務の総括についての事項
- (8) 公印の管理についての事項
- (9) 情報公開についての事項
- (10) 個人情報の保護についての事項
- (11) 情報提供施策についての事項
- (12) 行政資料の調査、研究、収集及び集中管理についての事項
- (13) 書籍等の有料頒布についての事項
- (14) 基幹統計調査及びその他の統計調査についての事項
- (15) 法令の解釈、顧問弁護士への相談並びに審査請求、訴訟及び調停への対応に係る助言及び指導についての事項
- (16) 条例、規則等の審査についての事項
- (17) 条例及び規則の公布その他の公告並びに例規の整理及び公表についての事項
- (18) 行政不服審査制度についての事項

財政課

財政担当

- (1) 予算の編成及び執行の管理についての事項
- (2) 地方交付税についての事項
- (3) 財政計画についての事項
- (4) 市債及び一時借入金についての事項
- (5) 資金計画についての事項
- (6) 財政事情の公表についての事項
- (7) 決算認定に付する施策の成果等の報告についての事項
- (8) その他財政についての事項

職員課

人財育成担当 労務担当

- (1) 職員の任免、分限、懲戒及び服務についての事項
- (2) 職員の表彰についての事項
- (3) 職員の試験及び選考についての事項
- (4) 職員の配置についての事項
- (5) 職員の勤務成績の評定についての事項
- (6) 事務引継についての事項
- (7) 特別職職員の人事についての事項
- (8) 職員の研修についての事項
- (9) 職員の勤務時間、休暇、休業及び職務専念義務についての事項
- (10) 職員団体についての事項
- (11) 職員の給与及び退職手当についての事項
- (12) 職員の旅費に関する総括についての事項
- (13) 職員の所得税及び市民税等の徴収についての事項
- (14) 特別職報酬等審議会についての事項
- (15) 政務活動費の交付制度の管理についての事項
- (16) 職員の恩給についての事項
- (17) 職員の公務等災害補償についての事項
- (18) 職員の福利厚生についての事項
- (19) 市町村職員共済組合についての事項
- (20) 職員の健康管理についての事項

コンプライアンス課

コンプライアンス担当

- (1) 組織風土の改革についての事項
- (2) 庁内のリスク管理についての事項
- (3) 庁内のコンプライアンス推進に関する調整及び不祥事等の防止に関する庁内連携についての事項

契約検査課

契約担当 検査担当

- (1) 物品の購入、製造請負及び修繕に関する契約についての事項
- (2) 不用物品の処分についての事項
- (3) 物品の検収についての事項
- (4) 契約に関する総括についての事項
- (5) 工事請負契約及びこれに附属する委託契約についての事項
- (6) 工事及びこれに附属する委託業務の検査についての事項
- (7) 歩掛り、単価及び標準図書に関する連絡及び調整についての事項
- (8) 会計検査(国土交通省都市局所管の事業に関するものに限る。)の総括についての事項
- (9) 工事及びこれに附属する委託業務の設計基準等についての事項
- (10) 工事のコスト縮減についての事項
- (11) 工事及びこれに附属する委託業務の電子納品についての事項
- (12) 工事の建設副産物についての事項

納税課

税制担当 納税担当 債権管理担当

- (1) 税制度に関する調査及び研究についての事項
- (2) 税務事務の企画及び調整についての事項
- (3) 市税の調定についての事項
- (4) 固定資産評価審査委員会についての事項
- (5) 市税関係諸証明及び公簿の閲覧についての事項
- (6) 罹(り)災証明(火災に係るものを除く。)についての事項
- (7) 市税の減免及び欠損処分についての事項
- (8) 徴収原簿の整理についての事項
- (9) 督促状の発付についての事項
- (10) 過誤納金についての事項
- (11) 納税貯蓄組合についての事項
- (12) 市税及び市税関係収入金の徴収についての事項
- (13) 滞納処分についての事項
- (14) 徴収の囑託及び受託についての事項
- (15) 市の有する金銭の給付を目的とする債権(次号において「市の債権」という。)未収債権(当該債権を所管する課等から移管を受けたものに限る。以下この項において同じ。)の管理及び徴収に係る総括についての事項
- (16) 市の債権の徴収に関する調整、相談、助言、指導及び支援についての事項
- (17) 未収債権の賦課及び収納に係る情報の調査についての事項
- (18) 未収債権の滞納処分等についての事項
- (19) 未収債権の支払督促についての事項
- (20) 未収債権の民事訴訟の提起等についての事項
- (21) 未収債権の強制執行等についての事項

市 民 税 課

市民税担当

- (1) 個人の市民税に関する課税資料の調査、検査及び賦課についての事項
- (2) 法人の市民税に関する調査、検査及び賦課についての事項
- (3) 軽自動車税、市たばこ税及び入湯税に関する調査、検査及び賦課についての事項

資 産 税 課

資産税担当 土地評価担当 家屋評価担当

- (1) 固定資産税の賦課についての事項
- (2) 都市計画税の賦課についての事項
- (3) 償却資産、土地及び家屋の評価についての事項
- (4) 償却資産、土地及び家屋に関する課税資料の調査及び検査についての事項
- (5) 償却資産、土地及び家屋の課税台帳についての事項
- (6) 特別土地保有税に関する調査、検査及び賦課についての事項
- (7) 国有資産等所在市町村交付金についての事項

市 民 防 災 部

地 域 の つ な が り 課

地域のつながり担当

- (1) 部内の事務事業に関する企画、調整及び推進についての事項
- (2) 部内の予算及び決算の総括についての事項
- (3) 部内の庶務についての事項
- (4) 火葬場及び斎場についての事項
- (5) 地縁による団体の認可及び印鑑登録についての事項
- (6) 自治会、町内会等市民組織の支援及び協働についての事項
- (7) 市民活動の支援及び協働の推進についての事項
- (8) 市民活動センターについての事項
- (9) 市民主体のまちづくりの推進についての事項
- (10) コミュニティ活動の支援及び推進についての事項
- (11) ふれあい地域懇談会についての事項
- (12) 犯罪のない安全・安心まちづくりに関する総合的企画、調整及び推進についての事項
- (13) 防犯活動に関する支援についての事項
- (14) 防犯に関する関係機関との連絡及び協調についての事項

総 合 防 災 課

危機管理担当 防災担当

- (1) 危機管理対処方針に基づく事業の推進についての事項
- (2) 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する総合的企画、調整及び推進についての事項
- (3) 防災に関する総合的企画、調整及び推進についての事項
- (4) 防災会議についての事項
- (5) 防災行政用無線の管理についての事項
- (6) 自主防災組織の結成、指導及び育成についての事項
- (7) 被災地支援についての事項

市民安全課

安全安心担当 消費生活担当

- (1) 犯罪のない安全・安心まちづくりに関する総合的企画、調整及び推進についての事項
- (2) 防犯活動に関する支援についての事項
- (3) 防犯に関する関係機関との連絡及び協調についての事項
- (4) 消費生活についての事項
- (5) エシカル消費についての事項

市民課

市民担当

- (1) 戸籍についての事項
- (2) 住民基本台帳についての事項
- (3) 公的個人認証サービスについての事項
- (4) 印鑑登録についての事項
- (5) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)による特別永住許可の申請等についての事項
- (6) 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による中長期在留者の届出等についての事項
- (7) 国民健康保険被保険者証の作成、交付等についての事項
- (8) 就学通知書の交付についての事項
- (9) 埋葬・火葬又は改葬の許可についての事項
- (10) 自動車の臨時運行許可についての事項
- (11) 他の課等に属さない諸証明書の交付についての事項
- (12) 相続税法(昭和25年法律第73号)第58条の報告についての事項
- (13) 人口動態統計についての事項
- (14) 自衛隊員の募集についての事項
- (15) 成年被後見人名簿等、破産者名簿及び犯罪人名簿についての事項
- (16) 市民サービスコーナーについての事項
- (17) おくやみコーナーについての事項
- (18) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律(平成25年法律第27号。以下「番号法」という。)による個人番号の指定及び通知についての事項
- (19) 番号法による個人番号カードについての事項

腰越支所 深沢支所 大船支所 玉縄支所

市民担当

- (1) 市税及び市税外収入金の納付書等の再交付についての事項
- (2) 原動機付自転車等の標識の交付及び回収についての事項
- (3) 自治町内会連合会、地区社会福祉協議会等との連絡及び協調についての事項
- (4) 災害救助についての事項
- (5) 地域市民相談についての事項
- (6) 戸籍法(昭和22年法律第224号)による各種届等の受付並びに謄抄本等及び諸証明書の交付についての事項
- (7) 住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)による住民票の写し及び諸証明書の交付についての事項
- (8) 住民基本台帳法による各種届の受付及び職権による事務処理についての事項
- (9) 住民基本台帳カードについての事項
- (10) 葬祭費の申請の受付についての事項
- (11) 就学通知書の交付についての事項
- (12) 印鑑登録についての事項
- (13) 埋葬・火葬又は改葬の許可についての事項
- (14) 妊娠届の受付及び母子健康手帳の交付についての事項
- (15) 身分証明その他諸証明書の交付についての事項
- (16) 国民健康保険の諸届、申請の受理及び交付等についての事項
- (17) 国民年金の諸届及び申請の受理についての事項
- (18) 自動車の臨時運行許可についての事項
- (19) 市税に関する諸証明書の交付についての事項
- (20) 高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)による各種届出等の受理についての事項
- (21) 高齢者入浴助成券の交付についての事項
- (22) 介護保険被保険者証の更正及び回収についての事項
- (23) 介護保険の諸届の受理についての事項
- (24) 児童手当の請求書及び諸届の受理についての事項
- (25) 小児医療費助成の諸届の受理についての事項
- (26) 庁舎の管理についての事項
- (27) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住許可の申請等についての事項
- (28) 出入国管理及び難民認定法による中長期在留者の届出等についての事項
- (29) 番号法による個人番号の指定及び通知についての事項
- (30) 番号法による個人番号カードについての事項
- (31) 公的個人認証サービスについての事項

文化観光部

文化課

文化担当

- (1) 部内の事務事業に関する企画、調整及び推進についての事項
- (2) 部内の予算及び決算の総括についての事項
- (3) 部内の庶務についての事項
- (4) 文化行政の総合的企画、調整及び推進についての事項
- (5) 平和意識の普及及び啓発についての事項
- (6) 国内都市交流についての事項
- (7) 文化施設の整備に関する企画、渉外及び実施についての事項
- (8) 鎌倉芸術館についての事項
- (9) 鎌倉市川喜多映画記念館についての事項
- (10) 鎌倉文学館についての事項
- (11) 鎌倉市鍋木清方記念美術館についての事項
- (12) 美術工芸品等の財産の収集及び管理についての事項

国際交流課

国際交流担当

- (1) 国際化行政の総合的企画、調整及び推進についての事項
- (2) 国際都市交流についての事項

観光課

観光担当 オーバーツーリズム担当

- (1) 観光施策の総合的企画、調整及び推進についての事項
- (2) 観光施設の整備についての事項
- (3) 観光情報の発信及び観光案内についての事項
- (4) 海水浴場についての事項
- (5) 観光関係団体との連絡及び協調についての事項
- (6) 日本遺産についての事項

産業課

産業担当 勤労者福祉担当 ふるさと寄附金担当

- (1) 商工施策の総合的企画、調整及び推進についての事項
- (2) 商工業団体についての事項
- (3) 中小企業の金融についての事項
- (4) 事業協同組合等の設立認可等についての事項
- (5) 工場立地法(昭和34年法律第24号)に基づく届出等についての事項
- (6) 特産品の振興についての事項
- (7) 計量についての事項
- (8) 勤労者福祉施策の総合的企画、調整及び推進についての事項
- (9) 労働に関する調査並びに労働者団体及び労働関係機関との連絡及び協調についての事項
- (10) 事業主及び労働者との連絡調整についての事項
- (11) 労働相談についての事項
- (12) 公益財団法人湘南産業振興財団との連絡及び協調についての事項
- (13) その他労働者の福祉についての事項
- (14) ふるさと寄附金等についての事項

農水課

農水担当

- (1) 農水産業振興施策の総合的企画、調整及び推進についての事項
- (2) 農地の基盤整備等についての事項
- (3) 市民農園についての事項
- (4) 漁港についての事項
- (5) 海岸保全区域(漁港区域内に限る。)についての事項
- (6) 生産緑地地区内行為についての事項
- (7) 農業委員会及び農水産業団体との連絡調整についての事項

スポーツ課

スポーツ担当 施設整備担当

- (1) スポーツに関する計画の策定についての事項
- (2) スポーツに関する調査、研究及び情報提供についての事項
- (3) スポーツ事業の企画及び実施についての事項
- (4) スポーツ施設の整備に関する企画、渉外及び実施についての事項
- (5) スポーツ施設台帳の整備についての事項
- (6) スポーツ活動の普及についての事項
- (7) スポーツ指導者の育成についての事項
- (8) スポーツ推進委員についての事項
- (9) 体育・レクリエーション団体との連絡及び協調についての事項
- (10) 地区スポーツについての事項
- (11) スポーツ推進審議会についての事項

健康福祉部

福祉政策課

福祉政策担当 地域福祉担当

- (1) 部内の事務事業に関する企画、調整及び推進についての事項
- (2) 部内の予算及び決算(国民健康保険事業、後期高齢者医療事業及び介護保険事業を除く。)の総括についての事項
- (3) 部内の庶務についての事項
- (4) 社会福祉関係の諸統計及び報告についての事項
- (5) 福祉センターについての事項
- (6) 保健福祉政策に関する総合的企画及び調整についての事項
- (7) 福祉の都市環境づくりについての事項
- (8) 社会福祉団体の育成及び支援並びに連絡及び協調についての事項
- (9) 災害救助法(昭和22年法律第118号)の適用を受ける災害及び災害時の避難所開設等並びに小災害についての事項
- (10) 地域福祉の推進についての事項
- (11) 社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会との連絡調整についての事項
- (12) 民生委員推薦会、民生委員及び児童委員についての事項
- (13) 日本赤十字社の事務援助についての事項
- (14) 原子爆弾被爆者及び戦没者遺族等の援護についての事項
- (15) 更生保護についての事項
- (16) 社会福祉法人の認可及び指導監査等並びに社会福祉連携推進法人の認定等についての事項
- (17) 共生社会構築に係る福祉事業の企画、調整及び実施についての事項
- (18) 重層的支援についての事項
- (19) ケアラー等に関する相談・支援及び連絡調整についての事項
- (20) 孤独・孤立対策についての事項

福祉事務所

生活福祉課

援護担当 保護担当

- (1) ホームレス対策についての事項
- (2) 行旅病人及行旅死亡人取扱法(明治32年法律第93号)についての事項
- (3) 墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)第9条の規定による埋葬又は火葬についての事項
- (4) 生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)についての事項
- (5) ひきこもり対策についての事項
- (6) 生活保護法(昭和25年法律第144号)による保護の決定及び実施についての事項
- (7) 市営住宅の管理運営についての事項
- (8) 市営住宅の入居者の募集、選考、入居及び退去についての事項
- (9) 市営住宅家賃等の徴収についての事項

高齢者支援課

活動支援担当 高齢福祉担当

- (1) 高齢者福祉施策の総合的企画、調整及び推進についての事項
- (2) 老人福祉法(昭和38年法律第133号)による老人ホームへの入所等の措置についての事項
- (3) 老人措置費負担金等の徴収についての事項
- (4) 在宅生活支援サービスについての事項
- (5) 高齢者の権利擁護についての事項
- (6) 高齢者の生きがい事業についての事項
- (7) 老人クラブの育成及び指導についての事項
- (8) 老人福祉センターについての事項
- (9) 鎌倉市シルバー人材センターとの連絡及び協調についての事項
- (10) 多世代交流の支援についての事項

介護保険課

介護保険担当

- (1) 介護保険事業に関する企画及び運営についての事項
- (2) 要介護認定についての事項
- (3) 介護保険給付の給付管理についての事項
- (4) 介護保険料についての事項
- (5) 地域支援事業についての事項
- (6) 地域密着型サービスについての事項
- (7) 老人ホーム等施設整備についての事項
- (8) その他介護保険についての事項

障害福祉課

障害福祉担当 障害者雇用対策担当

- (1) 障害児者政策に関する総合的企画及び調整についての事項
- (2) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)、知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)及び児童福祉法による措置についての事項
- (3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)による障害者介護給付費等の支給及び地域生活支援事業についての事項
- (4) 児童福祉法に基づく相談、認定調査、支給決定及び給付等についての事項
- (5) 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉施策の実施についての事項
- (6) 障害者福祉施設等の整備に関する事項
- (7) 身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳等の申請及び交付等の手続についての事項
- (8) 福祉手当その他障害者に関する手当及び助成等給付金についての事項
- (9) 障害者の権利擁護についての事項
- (10) 障害者の医療費の助成についての事項

市民健康課

健康づくり担当 保健活動担当

- (1) 保健衛生・健康づくりに関する総合的計画、調整及び推進についての事項
- (2) 医療機関、保健衛生団体との連絡及び協調についての事項
- (3) 健康診査及び検診についての事項
- (4) 救急医療についての事項
- (5) 予防接種・感染症についての事項
- (6) 市民の健康づくりに関する事項
- (7) 成人保健事業についての事項

保険年金課

国民健康保険担当 後期高齢者医療保険担当 年金担当

- (1) 国民健康保険事業に関する企画及び運営についての事項
- (2) 特定健康診査その他の国民健康保険保健事業についての事項
- (3) 日雇特例被保険者の保険についての事項
- (4) 国民健康保険料の賦課及び徴収についての事項
- (5) 後期高齢者医療保険料の徴収その他の後期高齢者医療についての事項
- (6) 国民年金についての事項
- (7) 特定障害者に対する特別障害給付金についての事項
- (8) 年金生活者支援給付金についての事項

環境部

環境政策課

環境政策担当

- (1) 部内の事務事業に関する企画、調整及び推進についての事項
- (2) 部内の予算及び決算の総括についての事項
- (3) 部内の庶務についての事項
- (4) 環境政策及びエネルギー政策に関する総合的企画、調整及び推進についての事項
- (5) 環境施策及びエネルギー施策による事業の推進についての事項
- (6) 環境教育の推進に関する総合的企画及び調整についての事項
- (7) 環境保全意識の普及及び啓発並びに環境保全行動指針についての事項
- (8) 環境アセスメントについての事項

ごみ対策課

ごみ対策担当 戸別収集担当

- (1) 循環型社会の形成に関する総合的企画、調整及び推進についての事項
- (2) 廃棄物の処理及び清掃事業の計画、調整及び実施についての事項
- (3) 一般廃棄物収集運搬業、一般廃棄物処分業及び浄化槽清掃業についての事項
- (4) 一般廃棄物の処理等に関する諸統計及び報告についての事項
- (5) 一般廃棄物処理手数料及び産業廃棄物処分費用についての事項
- (6) 廃棄物の減量化及び資源化についての事項
- (7) 廃棄物の再利用に関する啓発及び推進についての事項
- (8) 開発事業等に係るごみ集積施設等の手続についての事項

環境施設課

環境施設担当

- (1) 一般廃棄物処理施設の整備計画及び建設についての事項
- (2) ごみ処理広域化事業についての事項
- (3) 最終処分場の管理についての事項

環境保全課

環境保全担当 動物保護管理担当

- (1) 騒音規制法(昭和43年法律第98号)、悪臭防止法(昭和46年法律第91号)、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律(昭和46年法律第107号)及び振動規制法(昭和51年法律第64号)による届出の受理等及び改善勧告命令等についての事項
- (2) 神奈川県生活環境の保全等に関する条例(平成9年神奈川県条例第35号)による届出等の受付等及び事業所に対する改善命令等についての事項
- (3) 公害防止に関する調査、測定、分析、対策及び指導、助言等についての事項
- (4) 深夜花火の防止対策に関する総合的調整についての事項
- (5) まちの美化についての事項
- (6) 路上喫煙の防止についての事項
- (7) 落書きの防止についての事項
- (8) 廃棄物の不法投棄の防止についての事項
- (9) 公衆トイレの維持及び清掃についての事項
- (10) あき地の環境保全についての事項
- (11) 海浜の環境保全についての事項
- (12) ねずみ族及び衛生害虫の相談及び指導についての事項
- (13) 災害時等の消毒についての事項
- (14) 墓地等の経営の許可等についての事項
- (15) 専用水道、簡易専用水道及び小規模水道等の衛生 対策についての事項
- (16) 犬の登録、狂犬病予防注射済票交付事務等についての事項
- (17) 野生鳥獣の保護及び捕獲についての事項

環境センター

収集担当 施設管理担当

- (1) 名越クリーンセンター、今泉クリーンセンター、深沢クリーンセンター及び笛田リサイクルセンターの管理についての事項
- (2) ごみ・資源物の収集・運搬作業の計画及び実施についての事項
- (3) ごみ・資源物の収集に係るごみの減量化等の指導についての事項
- (4) 清掃車両の整備計画及び管理についての事項
- (5) 清掃作業の指導についての事項
- (6) 清掃器具及び資材の整備についての事項
- (7) 一般廃棄物処理手数料(し尿を除く。)についての事項
- (8) 環境センターにおけるごみの処理についての事項
- (9) ごみ処理施設の運転及び維持管理についての事項
- (10) ごみの理化学試験及び処理対策についての事項
- (11) し尿の処理についての事項
- (12) し尿処理設備等の運転及び維持管理についての事項
- (13) し尿の理化学試験及び処理対策についての事項
- (14) 環境センターにおける廃棄物の再利用に関する啓発及び推進についての事項
- (15) 環境センターにおける資源物の処理についての事項
- (16) 資源物処理施設の運転及び維持管理についての事項

都市政策部

都市政策課

都市政策担当

- (1) 都市政策に関する総合的企画及び調整についての事項
- (2) 都市政策に関する関連計画等の統括及び整理についての事項
- (3) 鎌倉市まちづくり条例(平成23年10月条例第8号)の管理及び運営についての事項
- (4) 土地利用に関する施策の調整及び推進についての事項
- (5) 国土利用計画法(昭和49年法律第92号)の届出についての事項
- (6) 公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)の届出又は申出についての事項
- (7) 鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例(平成14年9月条例第5号)の管理についての事項

都 市 計 画 課

都市計画担当

- (1) 都市計画に関する企画、調査及び調整についての事項
- (2) 都市マスタープランについての事項
- (3) 立地適正化計画についての事項
- (4) 都市計画及び都市計画事業の決定又は変更についての事項
- (5) 土地区画整理についての事項
- (6) 都市計画法(昭和43年法律第100号)等に基づく建築等の制限についての事項
- (7) 生産緑地の買取り等についての事項
- (8) 住宅政策に関する企画及び調整についての事項
- (9) 公共賃貸住宅(市の施設を除く。)の整備に関する調査、研究及び企画立案についての事項
- (10) 公共賃貸住宅(市の施設を除く。)の整備に関する承認及び指導並びに関係機関との協調についての事項
- (11) マンションの再生等の円滑化に関する法律(平成14年法律第78号)による建替組合の認可等についての事項
- (12) 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成5年法律第52号)による特定優良賃貸住宅の供給計画の認定等についての事項
- (13) マンション管理適正化の推進についての事項
- (14) 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成19年法律第112号)についての事項
- (15) 空き家対策の総合的企画、調整及び推進についての事項

交 通 計 画 課

交通計画担当 交通安全担当

- (1) 広域的交通網及び総合交通体系に関する事項
- (2) 交通需要管理についての事項
- (3) 公共交通の促進及び交通関係機関との調整についての事項
- (4) 違法駐車等の防止対策についての事項
- (5) 駐車場法(昭和32年法律第106号)に基づく駐車場整備計画についての事項
- (6) 路外駐車場の設置及び変更に関する届出並びに検査等についての事項
- (7) 交通安全基本計画の推進についての事項
- (8) 交通安全に関する教育及び普及啓発についての事項
- (9) 交通安全対策に関する関係機関及び関係団体等との連絡及び協調についての事項
- (10) 自転車等の放置防止についての事項
- (11) 自転車駐車場の整備及び管理運営についての事項

市 街 地 課

市街地担当

- (1) 部内の事務事業に関する企画、調整及び推進についての事項
- (2) 部内の予算及び決算の総括についての事項
- (3) 部内の庶務についての事項
- (4) 大船駅東口市街地再開発事業に関する企画、調整及び推進についての事項
- (5) 大船駅周辺地区都市づくり基本構想に関する企画及び調整についての事項
- (6) 大船駅周辺整備事業の推進についての事項
- (7) 大船駅の拡充整備の推進及び調整についての事項
- (8) 大船駅西口整備事業の推進についての事項
- (9) 古都中心市街地まちづくり構想に関する企画及び調整についての事項
- (10) 鎌倉駅周辺整備の推進についての事項
- (11) 住居表示についての事項
- (12) 住居表示に関する町又は字の区域及び名称についての事項
- (13) 市の境界についての事項

深 沢 地 域 整 備 課

深沢地域整備担当

都市調整部

都市調整課

都市調整担当

- (1) 部内の事務事業に関する企画、調整及び推進についての事項
- (2) 部内の予算及び決算の総括についての事項
- (3) 部内の庶務についての事項
- (4) 鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例の運用についての事項
- (5) 開発事業等に係る公共施設管理者の同意及び協議による協議書の締結についての事項
- (6) 自転車駐車場及び自動車駐車場の開発指導についての事項

都市景観課

都市景観担当 風致担当 歴史まちづくり推進担当

- (1) 都市景観形成に関する総合的企画、調整及び推進についての事項
- (2) 都市景観意識の普及及び啓発についての事項
- (3) 屋外広告物についての事項
- (4) 風致地区内行為についての事項
- (5) 歴史的風土保存区域内行為についての事項
- (6) 近郊緑地保全区域内行為についての事項
- (7) 特別緑地保全地区内行為についての事項
- (8) 歴史的風致維持向上計画についての事項
- (9) 世界遺産登録に関する調査及び研究についての事項

開発審査課

開発審査担当

- (1) 都市計画法(開発行為等の規制に関する部分に限る。)及び宅地造成及び特定盛土等規制法(昭和36年法律第191号)による各種申請等の受付及び許可書の交付についての事項
- (2) 開発行為許可等申請手数料についての事項
- (3) 開発登録簿についての事項
- (4) 神奈川県開発審査会に対する案件付議についての事項
- (5) 租税特別措置法(昭和32年法律第26号)による優良宅地の認定についての事項
- (6) 開発行為及び宅地造成等の許可及び工事完了検査等についての事項
- (7) 建築行為の許可についての事項
- (8) 宅地造成及び特定盛土等規制法による土地保全についての事項
- (9) 開発許可等の違反是正についての事項

建築指導課

建築指導担当 建築審査担当

- (1) 建築基準法(昭和25年法律第201号)による各種申請等の受付、決定通知等の交付についての事項
- (2) 建築確認申請等手数料についての事項
- (3) 建築審査会及び公開による意見の聴取についての事項
- (4) 建築協定についての事項
- (5) 租税特別措置法による優良住宅の認定についての事項
- (6) 独立行政法人住宅金融支援機構受託業務の受付及び報告についての事項
- (7) 建築関係の諸統計及び報告についての事項
- (8) 建築基準法等の普及についての事項
- (9) 建築相談についての事項
- (10) 耐震改修の促進についての事項
- (11) 建築計画概要書等の閲覧についての事項
- (12) 建築基準法による建築等許可についての事項
- (13) 道路位置指定についての事項
- (14) 違反建築物の調査、是正指導及び措置についての事項
- (15) 指定確認検査機関からの報告に対する通知についての事項
- (16) 建築物等の定期報告についての事項
- (17) 特殊用途建築物の防災に関する調査及び指導についての事項
- (18) 建築基準法による特定行政庁のその他の事務についての事項
- (19) 建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号)による計画の認定についての事項
- (20) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年法律第91号)による計画の認定についての事項
- (21) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づく事務についての事項
- (22) 長期優良住宅の普及の促進に関する法律(平成20年法律第87号)による計画の認定についての事項
- (23) 建築基準法による確認申請の受理、審査及び確認についての事項
- (24) 建築基準法による建築物等の検査についての事項
- (25) 独立行政法人住宅金融支援機構受託業務の設計審査及び現場審査についての事項
- (26) 建築基準法による建築主事のその他の業務についての事項
- (27) 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律(平成27年法律第53号)に基づく事務についての事項
- (28) 神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例(平成7年神奈川県条例第5号)に基づく審査、指導等についての事項
- (29) 都市の低炭素化の促進に関する法律(平成24年法律第84号)による低炭素建築物新築等認定計画の認定についての事項
- (30) マンションの再生等の円滑化に関する法律に基づく許可並びに除却に係る認定、指導、助言及び指示等についての事項
- (31) 特定空家等の認定に係る立ち入り調査についての事項

公共施設課

再編担当 整備担当 管理担当

- (1) 公共施設等総合管理計画についての事項
- (2) 公共施設の再編に関する企画及び調整についての事項
- (3) 資産活用に係る基本方針及びその実施についての事項
- (4) 公共建築物の基礎調査についての事項
- (5) 公共建築物の建築企画、実施計画、基本設計及び概算見積りに関する事項
- (6) 公共建築物の実施設計及び積算並びに施工の監督についての事項
- (7) 公共建築物の建築設備の基礎調査についての事項
- (8) 公共建築物の建築設備の建築企画、実施計画、基本設計及び概算見積りに関する事項
- (9) 公共建築物の建築設備の実施設計及び積算並びに施工の監督についての事項
- (10) 公共建築物の点検、データ管理及び耐震改修事業についての事項
- (11) 市営住宅の計画及び調整についての事項
- (12) 公共施設の整備についての事項
- (13) 施設所管課に対する技術支援についての事項

庁舎整備課

庁舎整備担当

- (1) 新庁舎の整備についての事項
- (2) 市庁舎現在地の利活用についての事項

管財課

管財担当

- (1) 公有財産、基金及び債権の総括管理についての事項
- (2) 普通財産の維持管理及び処分についての事項
- (3) 市有財産の災害共済についての事項
- (4) 庁舎の管理及び秩序保持についての事項
- (5) 庁内掲示物及び庁内放送についての事項
- (6) 電話交換業務についての事項
- (7) 土地及び建物(大船駅東口市街地再開発事業に関するものを除く。以下この項において同じ。)の取得及び登記についての事項
- (8) 土地及び建物の取得業務に伴う補償についての事項
- (9) その他事業(都市再開発法(昭和44年法律第38号)に関するものを除く。)に伴う補償についての事項
- (10) 自動車(道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第2条に規定する自動車及び原動機付自転車での市所有に属するもの(消防分団に配置されたもの及び鎌倉市財産の交換、譲与及び無償貸付等に関する条例(昭和39年3月条例第7号)第7条の規定により貸し付けたものを除く。)をいう。)の総括管理についての事項
- (11) 自動車(公的不動産活用課が管理し共同的に使用する自動車に限る。)の配車及び使用についての事項
- (12) 自動車の調達、修繕及び整備についての事項
- (13) 車庫の管理についての事項
- (14) 自動車の安全運転管理についての事項
- (15) 自動車損害賠償責任保険等の保険契約及び損害賠償の処理についての事項

都市整備部

都市整備総務課

都市整備総務担当 国県道対策担当

- (1) 部内の事務事業に関する企画、調整及び推進についての事項
- (2) 部内の予算及び決算の総括についての事項(下水道事業に係るものを除く。)
- (3) 部内の庶務についての事項
- (4) 社会基盤施設マネジメントに関する企画及び調整についての事項
- (5) 国県道の整備促進対策についての事項

道水路調査課

境界担当 道路台帳調査担当 道路河川許可担当

- (1) 市道、準用河川、水路等の台帳及び図面の調製、保管及び閲覧についての事項
- (2) 市道の認定又は市道、水路、公共下水道用地等の廃止若しくは変更についての事項
- (3) 市道、準用河川、水路等の調査についての事項
- (4) 土地境界確定についての事項
- (5) 都市計画法に基づく開発行為により築造される市道、市道の附属物等の帰属についての事項
- (6) 狭あい道路の拡幅整備についての事項
- (7) 法定外公共物(鎌倉市法定外公共物管理条例(平成23年3月条例第19号)第2条第1号に規定する法定外公共物をいう。以下この項において同じ。)の譲与についての事項
- (8) 地籍調査についての事項
- (9) 市道、市道の附属物、準用河川、法定外公共物、雨水調整池(ポンプ排水式のものを除く。)、大船駅西口交通広場等(以下「市道、水路等」という。)の占用及び使用についての事項
- (10) 市道、水路等の占用料及び使用料並びに路面復旧監督事務費についての事項
- (11) 車両制限についての事項
- (12) 道路運送法(昭和26年法律第183号)による道路管理者の意見についての事項
- (13) 他の公共団体等の事業に伴う交通制限、交通止め、土地立入等についての事項
- (14) 市道、水路等に係る工事の審査及び承認についての事項

道路河川整備課

整備担当

- (1) 市道、水路等に関する企画及び調査についての事項
- (2) 市道、水路等の整備及び計画に基づく改築修繕についての事項(他の部の所管に属するものを除く。)
- (3) 道路の都市計画決定及び事業認可に係る原案の策定及び調整等についての事項
- (4) 電線類の地中化事業等についての事項
- (5) 受託土木工事についての事項
- (6) 準用河川及び雨水調整池等のしゅんせつについての事項

道路河川管理課

維持担当

- (1) 市道、水路等の維持補修・修繕についての事項
- (2) 道路附属物の設置についての事項
- (3) 市道、水路等の災害復旧及び防災工事についての事項
- (4) 道路管理者又は河川管理者以外のものが行う市道、水路等の工事に係る技術審査及び検査等についての事項
- (5) 都市計画法に基づく開発行為により築造される道路、道路の附属物等の技術審査及び検査等についての事項

みどり公園課

みどり担当 公園整備担当 公園管理担当 がけ地対策担当

- (1) みどりに関する総合的企画、調整及び推進についての事項
- (2) 森林整備計画についての事項
- (3) 保安林についての事項
- (4) 保存樹木等の指定及び保全についての事項
- (5) 緑地保全基金等による緑地の買入れ等についての事項
- (6) 緑地保全基金の管理についての事項
- (7) 緑地保全契約等の締結等についての事項
- (8) みどりの普及及び啓発についての事項
- (9) 森林環境譲与税についての事項
- (10) 公園及び緑地の整備計画についての事項
- (11) 公園及び緑地の工事についての事項
- (12) 都市計画法等による公園等の設置に関する協議及び指導についての事項
- (13) 公園、緑地、児童遊園等の維持管理についての事項
- (14) 都市公園台帳及び緑地台帳の調製、保管及び閲覧についての事項
- (15) 鎌倉市公園協会との連絡及び協調についての事項
- (16) 街路樹の維持管理についての事項
- (17) 私有のがけ地に関する調査、指導及び助成についての事項
- (18) 急傾斜地崩壊危険区域の指定促進についての事項

下水道経営課

経営担当 料金担当 下水道許認可担当

- (1) 下水道事業に関する経営、企画、調査及び推進についての事項
- (2) 下水道事業に関する予算及び決算の総括についての事項
- (3) 下水道事業に関する総合的調整及び関係機関との連絡についての事項
- (4) 下水道事業に関する統計及び報告についての事項
- (5) 公共下水道の供用開始についての事項
- (6) 公共下水道事業に関する受益者負担金等についての事項
- (7) 公共下水道(下水道終末処理場及びポンプ場を除く。)の占用及び使用についての事項
- (8) 公共下水道の占用料及び使用料についての事項
- (9) 排水設備等の設置等に関する補助金及び貸付金についての事項
- (10) 公共下水道の普及促進についての事項
- (11) 下水道指定工事店の指定及び責任技術者の登録についての事項
- (12) 責任技術者の指導及び育成についての事項
- (13) 排水設備等の確認申請についての事項
- (14) 排水設備等の工事に関する指導及び検査についての事項
- (15) 排水設備等の工事に関する標準工事費についての事項
- (16) 公共下水道に係る工事の審査及び承認についての事項
- (17) 公共下水道の台帳の保管及び閲覧についての事項
- (18) 都市計画法等に基づく開発行為により設置される公共下水道の帰属についての事項

下水道整備管理課

下水道担当

- (1) 公共下水道に関する企画及び調査についての事項
- (2) 公共下水道に関する基本計画及び基本設計についての事項
- (3) 公共下水道事業計画及び都市計画事業認可の変更についての事項
- (4) 公共下水道の整備についての事項
- (5) 公共下水道(下水道終末処理場及びポンプ場を除く。)の維持補修についての事項
- (6) 公共下水道(下水道終末処理場及びポンプ場を除く。)の災害復旧工事についての事項
- (7) 公共下水道の台帳の調製についての事項
- (8) 公共下水道管理者以外の者が行う公共下水道に係る工事の技術審査及び検査等についての事項
- (9) 下水道事業に係る国県道等における占用許可の継続申請についての事項
- (10) 公共下水道に係る国費交付申請等についての事項
- (11) 都市計画法等に基づく開発行為により設置される公共下水道の技術審査及び検査等についての事項

作業センター

作業担当

- (1) 作業センターの管理についての事項
- (2) 道路構造物及び附属物等の維持補修作業の計画及び実施についての事項
- (3) 道路附属物の設置作業の計画及び実施についての事項
- (4) 公共下水道等(下水道終末処理場及び汚水ポンプ場を除く。)の維持補修作業の計画及び実施についての事項
- (5) 緑地等の維持補修作業の計画及び実施についての事項
- (6) 災害応急復旧作業についての事項
- (7) 作業用資機材及び作業用資機材の保管場所に係る土地建物の管理についての事項
- (8) 市道、水路等の清掃についての事項
- (9) 公共下水道(雨水)の清掃についての事項

浄化センター

施設担当 水質管理担当

- (1) 下水道終末処理場、ポンプ場及びポンプ排水式雨水調整池(ポンプ設備に限る。)の管理についての事項
- (2) 下水道終末処理場、ポンプ場及びポンプ排水式雨水調整池(ポンプ設備に限る。)の災害復旧工事についての事項
- (3) 下水道終末処理場の水質管理等についての事項
- (4) 下水道法(昭和33年法律第79号)に基づく特定施設等の指導及び調査についての事項

会計管理者

会計課

会計担当

- (1) 指定金融機関等の公金の収納及び支払についての事項
- (2) 現金(現金に代えて納付される証券及び基金に属する現金を含む。)の出納及び保管についての事項
- (3) 有価証券(公有財産又は基金に属するものを含む。)の出納及び保管についての事項
- (4) 収入証紙の出納及び保管についての事項
- (5) 物品の出納及び保管(使用中の物品に関する保管を除く。)についての事項
- (6) 支出命令書等の審査についての事項
- (7) 出納員についての事項
- (8) 財産の記録管理についての事項(公的不動産活用課所管事項を除く。)
- (9) 決算についての事項
- (10) 監査資料の作成についての事項
- (11) 所得税及び市民税等の徴収についての事項(職員課所管事項を除く。)
- (12) その他収支についての事項

市議会

議会事務局

議会総務課

議会総務担当

- (1) 各派代表者会議についての事項
- (2) 請願及び陳情の受付についての事項
- (3) 議会図書室についての事項
- (4) 議会広報についての事項
- (5) 局内の予算及び経理の総括についての事項
- (6) 職員の人事及び服務についての事項
- (7) 局内の庶務についての事項
- (8) 公印についての事項
- (9) 儀式及び交際についての事項
- (10) 文書の收受、発送及び保存についての事項
- (11) 議員の身分についての事項
- (12) 議員、職員の出張についての事項
- (13) 議員の議員報酬及び費用弁償その他諸費用についての事項
- (14) 議員の政務活動費の交付制度の運用についての事項
- (15) 議長会及び事務局長会についての事項
- (16) 議場及び庁舎の管理についての事項
- (17) 議会傍聴についての事項
- (18) 事務局日誌についての事項
- (19) 自動車の管理についての事項
- (20) 備品及び消耗品についての事項

議事調査課

議事調査担当

- (1) 本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会及び議会全員協議会等についての事項
- (2) 議事日程及び諸般の報告についての事項
- (3) 議員提出議案並びに質問及び発言についての事項
- (4) 請願及び陳情の審査並びに処理についての事項
- (5) 議会における選挙についての事項
- (6) 議会活動の記録についての事項
- (7) 会議の議決事項処理についての事項
- (8) 議会の先例の調査についての事項
- (9) 政策法務における相談及び調査研究についての事項
- (10) 議会に関する条例、規則等の制定改廃についての事項
- (11) 各種行政の調査、資料及び情報の収集についての事項
- (12) その他議事調査についての事項

教育委員会

教育長

教育文化財部

教育総務課

総務企画担当 経理担当 法務担当

- (1) 教育行政に関する総合的調整についての事項
- (2) 部内の事務事業に関する調整についての事項
- (3) 部内の庶務についての事項
- (4) 教育文化財部、学びみらい部及びこどもみらい部内の庶務の総括についての事項
- (5) 教育委員会の会議についての事項
- (6) 教育行政に関する相談についての事項
- (7) 組織及び事務分掌についての事項
- (8) 事務局、教育機関及び学校の職員（県費負担教職員並びに学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を除く。以下「職員」という。）の定数配置についての事項
- (9) 職員の人事及び研修についての事項
- (10) 職員の給与及び退職手当についての事項
- (11) 旅費に関する総括についての事項
- (12) 職員の健康管理、福利厚生及び公務災害についての事項
- (13) 式典、叙位及び叙勲並びに表彰（県費負担教職員に係るものを除く。）についての事項
- (14) 法令の解釈、顧問弁護士への相談並びに審査請求、訴訟及び調停への対応に係る助言及び指導についての事項
- (15) 規則等の制定改廃及び公告についての事項
- (16) 公印、文書及び広報についての事項
- (17) 教育委員会の予算の総括についての事項
- (18) 部内の予算及び決算の総括についての事項
- (19) 学校教材及び学校教員の調達及び管理についての事項
- (20) 学校教材に関する国県の支出金の申請等についての事項

学校施設課

施設担当

- (1) 教育財産に関する総合的調整についての事項
- (2) 学校施設及び部内の教育施設（以下「学校施設等」という。）の整備に関する企画及び実施についての事項
- (3) 学校施設等の整備に関する渉外についての事項
- (4) 学校施設等の管理についての事項
- (5) 学校施設の開放に係る整備計画についての事項
- (6) 学校施設等に関する国県の支出金の申請等についての事項
- (7) 学校施設等台帳の整備についての事項

文化財課

文化財担当 史跡担当

- (1) 文化財に関する施設(博物館等を除く。)の整備に係る企画、渉外及び実施についての事項
- (2) 文化財に関する施設(博物館等を除く。)の管理に係る総合的調整についての事項
- (3) 文化財に関する施設台帳の整備についての事項
- (4) 文化財の指定及び解除についての事項
- (5) 文化財の調査、記録並びに資料の収集及び編さんについての事項
- (6) 文化財保護に関する啓発についての事項
- (7) 文化財の公開及び活用についての事項
- (8) 文化財の防災対策についての事項
- (9) 文化財の保存管理及び環境整備についての事項
- (10) 埋蔵文化財の発掘調査及び保存についての事項
- (11) 文化財専門委員会についての事項

生涯学習課

生涯学習担当

- (1) 生涯学習に関する施策の総合的企画及び推進についての事項
- (2) 生涯学習活動の推進についての事項
- (3) 生涯学習施設の管理についての事項
- (4) 生涯学習施設の整備に関する企画、渉外及び実施についての事項
- (5) 社会教育の振興についての事項
- (6) 社会教育委員会議についての事項
- (7) PTAについての事項
- (8) 鎌倉市吉屋信子記念館についての事項
- (9) 学校開放学習施設の運営についての事項
- (10) 開放学習施設の利用についての事項

博物館機能等整備担当

- (1) 文化財に関する博物館等(生涯学習施設を除く。)の整備に係る企画、渉外及び実施並びに総合的調整についての事項
- (2) 文化財に関する博物館等(生涯学習施設を除く。)の管理に係る総合的調整についての事項

鎌倉歴史文化交流館

- (1) 観覧料等の徴収等についての事項
- (2) 施設の管理についての事項
- (3) 資料の保管、展示及び利用についての事項
- (4) 資料等の利用に関する説明、助言、指導等についての事項
- (5) 資料等に関する案内書、解説書、目録、図録等の作成及び頒布についての事項
- (6) 鎌倉の歴史及び文化に関する教育及び普及の事業の実施並びにその援助についての事項
- (7) 教育、学術又は文化財に関する諸施設との協力及びその援助についての事項
- (8) 特別利用についての事項
- (9) 交流の場の提供についての事項

鎌倉国宝館

- (1) 観覧料及び博物館資料の特別利用料の徴収等についての事項
- (2) 施設の管理についての事項
- (3) 鎌倉国宝館協議会についての事項
- (4) 資料の収集、受託、保管及び展示についての事項
- (5) 資料の利用に関する説明、助言、指導等についての事項
- (6) 資料に関する専門的又は技術的な調査研究についての事項
- (7) 資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究報告書等の作成及び頒布についての事項
- (8) 資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等の主催及びその開催の援助についての事項
- (9) 教育、学術又は文化財に関する諸施設との協力及びその援助についての事項
- (10) 特別利用についての事項

中央図書館

総務担当 近代史資料担当 資料サービス担当

- (1) 資料の調達についての事項
- (2) 施設の管理についての事項
- (3) 鎌倉市図書館協議会についての事項
- (4) 図書館条例第2条の規定により設置された鎌倉市腰越図書館、鎌倉市深沢図書館、鎌倉市大船図書館及び鎌倉市玉縄図書館(以下「地域図書館」という。)との連絡調整についての事項
- (5) 資料の収集、整理及び保管についての事項
- (6) 図書等の貸出しについての事項
- (7) 館内閲覧、読書案内及び読書相談についての事項
- (8) 参考資料及び情報の紹介及び提供についての事項
- (9) 読書会、研修会、講演会、資料展示会等の主催及び奨励についての事項
- (10) 図書館奉仕のための学校及び他の図書館との連絡及び協調についての事項
- (11) 寄贈及び寄託についての事項

学びみらい部

学びみらい課

学びみらい担当

- (1) 教育政策の企画、調整及び推進についての事項
- (2) 教育振興基本計画についての事項
- (3) 総合教育会議に関する連絡調整についての事項
- (4) 部内の事務事業に関する調整についての事項
- (5) 部内の庶務についての事項
- (6) 部内の予算及び決算の総括についての事項

学校人事課

学校人事担当

- (1) 県費負担教職員の定数配置についての事項
- (2) 県費負担教職員の人事、給与及び研修についての事項
- (3) 県費負担教職員の健康管理、福利厚生及び公務災害についての事項
- (4) 県費負担教職員の免許についての事項
- (5) 県費負担教職員に関する式典、叙位及び叙勲並びに表彰についての事項
- (6) 児童数及び生徒数の推計についての事項
- (7) 学級編制についての事項
- (8) 定例校長会の開催についての事項
- (9) 市費負担教職員についての事項(教育総務課及び教育センター所管事項を除く。)

学務課

学務担当 給食担当

- (1) 通学区域の設定についての事項
- (2) 通学路に関する連絡調整についての事項
- (3) 児童及び生徒の就学についての事項
- (4) 教科書無償給与についての事項
- (5) 高等学校等の就学援助金についての事項
- (6) 小中学校の就学援助についての事項
- (7) 学区審議会についての事項
- (8) 学校保健に関する計画についての事項
- (9) 学校保健の管理及び指導についての事項
- (10) 児童及び生徒の学校災害についての事項
- (11) 就学時健康診断についての事項
- (12) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師についての事項
- (13) 学校給食に関する計画についての事項
- (14) 学校給食の管理及び指導についての事項
- (15) 学校給食の調理業務体制についての事項
- (16) 学校給食費の助成についての事項
- (17) 学校給食費の管理についての事項

学校教育課

教育指導担当

- (1) 学校教育の指導計画についての事項
- (2) 教育課程についての事項
- (3) 学校経営及び学習指導についての事項
- (4) 児童生徒指導及び進路指導についての事項
- (5) 教材の取扱いについての事項
- (6) 教科用図書採択についての事項
- (7) 特別支援教育についての事項
- (8) 教育研究の指導についての事項
- (9) 就学相談についての事項

教育センター

研究研修担当

- (1) 教育課程に関する実践的研究についての事項
- (2) 児童及び生徒の意識に関する研究についての事項
- (3) 幼児教育についての事項
- (4) 教育のデジタル化についての事項
- (5) その他教育に関する調査研究についての事項
- (6) 県費及び市費負担教職員の研修についての事項
- (7) 理科センターの運営についての事項
- (8) 教育に関する情報の収集、整理及び提供についての事項
- (9) 教育上参考となる出版物の作成及び頒布についての事項

児童生徒支援課

教育相談・支援担当

- (1) 不登校対策の推進についての事項
- (2) 教育に関する相談、カウンセリング及び指導についての事項
- (3) 教育支援についての事項
- (4) 関係機関との連携についての事項

こどもみらい部

こどもみらい課

こどもみらい担当 給付担当 こども施設担当

- (1) 部内の事務事業に関する企画、調整及び推進についての事項
- (2) 部内の庶務についての事項
- (3) 部内の予算及び決算の総括についての事項
- (4) 子ども・子育て支援に関する施策の総合的企画、調整及び推進についての事項
- (5) 児童福祉審議会についての事項
- (6) 子ども・子育て会議についての事項
- (7) 子育て相談窓口についての事項
- (8) 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)による施設等利用給付の認定及び給付管理に関する事項(認可外保育施設(児童福祉法(昭和22年法律第164号)第59条の2第1項に規定する施設をいう。以下同じ。)に係るものに限る。)
- (9) 私立教育・保育施設の確認、指導及び助言についての事項(認可外保育施設に係るものに限る。)
- (10) 多様な集団活動利用支援事業についての事項
- (11) 保育料等の徴収についての事項
- (12) 児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当についての事項
- (13) 小児及びひとり親家庭等の医療費の助成についての事項
- (14) 母子保健法(昭和40年法律第141号)による養育医療についての事項
- (15) 母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)による母子福祉資金等の援護についての事項
- (16) ひとり親家庭の相談及び支援についての事項
- (17) 部内の施設整備(維持修繕を含む。)についての事項
- (18) 公立保育所の民営化についての事項

青少年課

青少年担当

- (1) 青少年健全育成対策についての事項
- (2) 青少年の非行化防止についての事項
- (3) 社会環境の浄化活動についての事項
- (4) 青少年指導者の育成についての事項
- (5) 青少年団体の育成についての事項
- (6) 青少年育成事業についての事項
- (7) 青少年問題協議会についての事項
- (8) 子どもの家及び放課後子どもひろばについての事項
- (9) 青少年会館についての事項

鎌倉青少年会館 玉縄青少年会館

- (1) 青少年会館事業の計画及び推進についての事項
- (2) 使用承認及び使用料の徴収等についての事項
- (3) 施設の管理についての事項

保育・幼稚園課

保育・幼稚園担当

- (1) 児童福祉法による保育の実施についての事項
- (2) 子ども・子育て支援法による保育給付の認定及び給付管理に関する事項
- (3) 子ども・子育て支援法による施設等利用給付の認定及び給付管理に関する事項(認可外保育施設に係るものを除く。)
- (4) 保育料等についての事項
- (5) 公立保育所についての事項
- (6) 幼稚園についての事項(教育センター所管事項を除く。)
- (7) 私立教育・保育施設の施設整備についての事項
- (8) 私立教育・保育施設の確認、指導及び助言についての事項(認可外保育施設に係るものを除く。)
- (9) 地域型保育事業の施設整備についての事項
- (10) 地域型保育事業の認可、確認及び指導についての事項
- (11) 私立教育・保育施設及び地域型保育事業施設等の給食管理、保健指導、栄養指導及び援助についての事項
- (12) その他保育についての事項

由比ガ浜保育園 深沢保育園 大船保育園 岡本保育園

- (1) 保育所の運営についての事項
- (2) 保育料等の徴収についての事項
- (3) 保育計画についての事項
- (4) 乳幼児の保育及び保健指導についての事項
- (5) 保護者との連絡調整についての事項
- (6) 子育て家庭の支援についての事項

こども家庭相談課

親子保健担当 家庭支援担当 こどもと家庭の相談室担当

- (1) 母子保健事業についての事項
- (2) ヤングケアラー等に関する相談・支援及び連絡調整に関する事項
- (3) 地域子育て相談機関についての事項
- (4) 家庭支援についての事項
- (5) 子育て支援センターについての事項
- (6) ファミリーサポートセンターについての事項
- (7) 児童福祉法による助産施設における助産の実施及び母子生活支援施設における保護の実施についての事項
- (8) こどもと家庭に関する相談及び支援についての事項

発達支援室

発達相談担当 支援担当

- (1) 発達に関する相談及び発達支援についての事項
- (2) 特別支援保育助成事業についての事項
- (3) 障害児放課後余暇支援についての事項
- (4) 発達に関する理解、啓発等についての事項
- (5) 発達支援システムネットワークについての事項
- (6) 発達支援サポートシステム推進事業についての事項
- (7) あおぞら園についての事項

小学校(16校)・中学校(10校)

選挙管理委員会

選挙管理委員会事務局

選挙担当

- (1) 公告式についての事項
- (2) 公印の管理についての事項
- (3) 委員会の会議についての事項
- (4) 規程の制定改廃についての事項
- (5) 職員の任免、分限、服務及び身分についての事項
- (6) 予算の経理及び物品の出納保管についての事項
- (7) 文書の收受、発送及び整理保存についての事項
- (8) 選挙の啓発についての事項
- (9) 政治活動用事務所証票の交付についての事項
- (10) 検察審査員候補者予定者についての事項
- (11) 裁判員候補者予定者についての事項
- (12) 選挙人名簿及び投票人名簿の調製、異動整理及び縦覧についての事項
- (13) 選挙権及び投票権の資格に関する調査及び回答についての事項
- (14) 投票区及び開票区の設定改廃についての事項
- (15) 選挙及び投票の執行管理についての事項
- (16) 直接請求についての事項
- (17) 訴訟、訴願及び異議申立についての事項
- (18) 選挙及び投票に関する記録の作成保存についての事項
- (19) 選挙の統計調査についての事項
- (20) 選挙及び投票に関する諸証明についての事項
- (21) 明るい選挙推進団体についての事項

監査委員

監査委員事務局

監査担当

- (1) 公印の管理についての事項
- (2) 文書の收受及び発送についての事項
- (3) 予算及び経理についての事項
- (4) 職員の人事及び服務についての事項
- (5) 監査計画についての事項
- (6) 定期監査、随時監査及び財政援助団体等の監査についての事項
- (7) 事務の執行に関する監査についての事項
- (8) 決算審査についての事項
- (9) 例月出納検査についての事項
- (10) 基金の運用状況審査についての事項
- (11) 指定金融機関等が取り扱う公金の監査についての事項
- (12) 請求監査及び要求監査についての事項
- (13) 職員の損害賠償の監査についての事項
- (14) 健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項の審査についての事項
- (15) 資金不足比率及びその算定の基礎となる事項の審査についての事項
- (16) 監査の報告及び公表についての事項
- (17) 事務局の庶務についての事項

農業委員会

農業委員会事務局

総務担当

- (1) 本会議・特別委員会についての事項
- (2) 農地の権利移動・設定についての事項
- (3) 農地の転用についての事項
- (4) 農地の解約等についての事項
- (5) 国有農地の貸付及び処分についての事項
- (6) 農地調停・訴訟及び農地相談についての事項
- (7) 農地基本台帳の作成についての事項
- (8) 農地等の諸証明についての事項
- (9) 農業者年金についての事項
- (10) 農地・農政の調査についての事項
- (11) 関係機関との連絡及び渉外についての事項
- (12) 庶務及び経理についての事項

(注) 農業委員会事務局の所掌事務については、監査資料の所掌事務内容を記載

消 防 本 部

消 防 本 部

消 防 総 務 課

総務担当

- (1) 消防事務事業に関する企画及び調整についての事項
- (2) 例規の制定改廃についての事項
- (3) 事務室の配置についての事項
- (4) 統計資料の収集及び編さんについての事項
- (5) 文書の收受及び発送についての事項
- (6) 公印の管理についての事項
- (7) 会議及び行事についての事項
- (8) 職員の定数及び配置についての事項
- (9) 職員の任免、服務、賞罰、給与及びその他人事についての事項
- (10) 職員及び団員の研修及び教養についての事項
- (11) 公務災害補償についての事項
- (12) 職員の福利厚生共済についての事項
- (13) 消防職員委員会についての事項
- (14) 消防団の庶務についての事項
- (15) 職員、団員及び消防協力者の表彰についての事項
- (16) 消防広報についての事項
- (17) 予算及び経理についての事項
- (18) 国県の支出金の申請等についての事項
- (19) 財産の管理及び保守についての事項
- (20) 物品の調達、出納及び保管についての事項
- (21) 貸与物件についての事項

警 防 救 急 課

警防担当 救急救命担当

- (1) 消防活動に関する管理についての事項
- (2) 消防警防計画についての事項
- (3) 水害警防計画についての事項
- (4) 災害対策及び警戒警備についての事項
- (5) 消防用車両の配置及び管理についての事項
- (6) 消防用機械器具及び装備品の管理・研究についての事項
- (7) 機関員及び安全運転管理の指導についての事項
- (8) 消防、救急及び救助訓練についての事項
- (9) 自衛消防隊の訓練指導の管理についての事項
- (10) 消防水利の維持管理についての事項
- (11) 開発事業等に対する消防上の指導についての事項
- (12) 消防協定についての事項
- (13) 救助活動に関する管理についての事項
- (14) 火災、救助及び救急統計についての事項
- (15) 救急活動に関する管理についての事項
- (16) メディカルコントロール体制の管理についての事項
- (17) 応急手当の普及啓発活動についての事項
- (18) その他の防災及び警防救急についての事項

指 令 情 報 課

指令情報第一担当 指令情報第二担当

- (1) 高機能消防指令センターシステム機器の管理運用についての事項
- (2) 災害出動隊編成についての事項
- (3) 災害及び救急出動指令についての事項
- (4) 災害情報の収集及び伝達(広報)についての事項
- (5) 消防用無線の運用管理についての事項
- (6) 災害緊急情報伝達装置の運用管理及び防災行政用無線等の運用についての事項
- (7) 無線関係団体との連絡についての事項
- (8) 火災警報及び消防信号についての事項
- (9) 気象観測についての事項
- (10) その他指令管制業務についての事項

予 防 課

予防担当 査察担当

- (1) 火災予防計画についての事項
- (2) 消防相談についての事項
- (3) 火災予防関係願届についての事項
- (4) 火災原因調査及び損害調査並びに危険物に係る流出等の事故の原因の調査についての事項
- (5) 消防用設備等についての事項
- (6) 高圧ガスについての事項
- (7) 防火及び防災管理についての事項
- (8) 建築同意についての事項
- (9) 危険物についての事項
- (10) その他火災予防についての事項
- (11) 防火対象物の火災予防査察指導についての事項
- (12) 危険物施設の火災予防査察指導についての事項
- (13) 高圧ガス施設の火災予防査察指導についての事項
- (14) 鎌倉市危険物安全協会との連絡及び協調についての事項
- (15) その他火災予防上必要な査察指導についての事項

鎌 倉 消 防 署

警 備 課

庶務第一担当 庶務第二担当 警防第一担当 警防第二担当 予防第一担当 予防第二担当

救急第一担当 救急第二担当

- (1) 文書の收受及び発送についての事項
- (2) 消防統計についての事項
- (3) 職員の配置についての事項
- (4) 職員の教養及び訓練についての事項
- (5) 物品の管守についての事項
- (6) 消防団への訓練指導についての事項
- (7) 水火災の警戒防御についての事項
- (8) 救急業務(次号の業務を除く。)及び救助業務についての事項
- (9) 救急救命士の業務についての事項
- (10) 警防計画についての事項
- (11) 警防、水防訓練についての事項
- (12) 消防地水利についての事項
- (13) 管区員の指導についての事項
- (14) 消防機械器具の整備についての事項
- (15) 消防用燃料出納記録についての事項
- (16) 機関員指名基準の運用についての事項
- (17) 自衛消防隊の訓練指導についての事項
- (18) その他災害の警防についての事項
- (19) 火災(他の災害を含む。)の予防対策及び指導並びに消防相談についての事項
- (20) 火災原因調査及び損害調査並びに危険物に係る流出等の事故の原因の調査についての事項
- (21) 火災予防査察についての事項
- (22) 危険物の規制についての事項
- (23) 災害対策についての事項
- (24) その他災害予防についての事項

腰越出張所第一担当 腰越出張所第二担当 深沢出張所第一担当 深沢出張所第二担当

浄明寺出張所第一担当 浄明寺出張所第二担当 七里ガ浜出張所第一担当 七里ガ浜出張所第二担当

- (1) 水火災の警戒防御についての事項
- (2) 救急業務(救急救命士の業務を除く。)及び救助業務についての事項
- (3) 警防、水防訓練についての事項
- (4) 消防地水利についての事項
- (5) 管区員の指導についての事項
- (6) 消防機械器具の整備についての事項
- (7) 消防用燃料出納記録についての事項
- (8) その他災害の警防についての事項

大 船 消 防 署
警 備 課

庶務第一担当 庶務第二担当 警防第一担当 警防第二担当 予防第一担当 予防第二担当

救急第一担当 救急第二担当

- (1) 文書の收受及び発送についての事項
- (2) 消防統計についての事項
- (3) 職員の配置についての事項
- (4) 職員の教養及び訓練についての事項
- (5) 物品の管守についての事項
- (6) 消防団への訓練指導についての事項
- (7) 水火災の警戒防御についての事項
- (8) 救急業務(次号の業務を除く。)及び救助業務についての事項
- (9) 救急救命士の業務についての事項
- (10) 警防計画についての事項
- (11) 警防、水防訓練についての事項
- (12) 消防地水利についての事項
- (13) 管区員の指導についての事項
- (14) 消防機械器具の整備についての事項
- (15) 消防用燃料出納記録についての事項
- (16) 機関員指名基準の運用についての事項
- (17) 自衛消防隊の訓練指導についての事項
- (18) その他災害の警防についての事項
- (19) 火災(他の災害を含む。)の予防対策及び指導並びに消防相談についての事項
- (20) 火災原因調査及び損害調査並びに危険物に係る流出等の事故の原因の調査についての事項
- (21) 火災予防査察についての事項
- (22) 危険物の規制についての事項
- (23) 災害対策についての事項
- (24) その他災害予防についての事項

玉縄出張所第一担当 玉縄出張所第二担当 今泉出張所第一担当 今泉出張所第二担当

- (1) 水火災の警戒防御についての事項
- (2) 救急業務(救急救命士の業務を除く。)及び救助業務についての事項
- (3) 警防、水防訓練についての事項
- (4) 消防地水利についての事項
- (5) 管区員の指導についての事項
- (6) 消防機械器具の整備についての事項
- (7) 消防用燃料出納記録についての事項
- (8) その他災害の警防についての事項